

不良品の大甕

吉崎 伸

1. 中世の大甕

中世京都の遺跡から出土する焼き物の大型容器は、大半が常滑焼と備前焼の大甕である。いかり肩で口縁部の縁を折り返して平らな面をつくる常滑焼の大甕、これに対して、なで肩で口縁部の端を折り返して玉縁につくる備前焼の大甕、両者はきわめて特徴的な姿を呈している。これらの窯場は共に中世初頭から酸化焰焼成で固く焼き締める、焼締陶器へと移行し、内容量200～300ℓの大甕を大量に生産して、京都のみならず日本全国に供給していた。これらの大甕は大型で重量があるため運搬や取り扱いには困難を伴うが、堅牢で水密性が高いため、液体の貯蔵や酒の醸造などに活用されていた。

例えば2004～2005年に実施した平安京左京六条三坊五町跡の調査¹⁾では、室町時代前期の常滑焼の大甕が据え付けられていたと考えられる360基以上に及ぶ据え付け穴を検出した。文献資料からこの場所には酒倉があったことが明らかとなり、大甕は酒を醸造するために用いられたと考えられている。また、1997年に実施した山科本願寺跡の調査²⁾では、据え付け穴8基からなる甕倉を検出し、室町時代後期の備前焼の大甕4個体、常滑焼1個体が出土している。甕の内容物は明らかでないが、山科本願寺に関する物資を貯蔵していたと考えられている。

ところで、中世京都の遺跡から出土する大甕に補修痕のあるものが散見されるようになってきた。これらはいずれもひび割れが生じた箇所³⁾に漆を用いて修理したものである。ここではそうした大甕の補修の実態やその意味について考察してみたい。

2. 補修された大甕

【資料1】平安京左京五条三坊十町出土例

調査地は平安京左京五条三坊十町跡で綾小路に面した宅地である³⁾。中世下京の中心地にあたり、近・現代を通じて商家が立ち並ぶ一画である。調査の結果、室町時代には当地に寺院が造営された時期があったと考えられ、それに伴う風呂状遺構が検出された。補修された大甕(資料1)が出土した遺構は、風呂状遺構のそばで検出された埋甕(埋甕267)である。その位置から風呂に水を供給するための水瓶として設置されたと考えられている。

資料1の大甕は室町時代の常滑焼で、体部の1/3程度ほどが埋め込まれた状態で検出され、その部分のみが残存していた。底径19.2cm、残存高26.4cmである。底部から体部にかけてひび割れが多数あり、そのひび割れに沿って黒漆を塗りつけて補修している。内面に漆が施され、外面には認められないことから、埋甕として使用中にひび割れが生じ、据え付けたままの状態⁴⁾で補修されたとみられる(図1)。



図1 資料1 漆による補修状況、甕の内側からひびに沿って黒漆が塗られている。



図2 資料2 井戸側として使用されている外部下端に補修の痕跡が認められる。

【資料2】教王護国寺（東寺）跡出土例

調査地は教王護国寺（東寺）主要伽藍の北側に位置する境内地で、現在は洛南高等学校・付属中学校の敷地となっている。中世には東寺の子院が立ち並んでいた地区に当たる。補修された大甕が出土した遺構は、増長院と推定される子院の境内地に設けられた室町時代の井戸（井戸2307）で、大甕（資料2）は井戸側に用いられていた⁴⁾。

この資料2は室町時代の備前焼で口縁部と底部を欠いた体部のみが残存している。腹径は約80cmである。体部の下半には粘土紐の継ぎ目に沿って生じたひび割れがあり、外面から黒漆を染み込ませた布を貼り付けて補修した跡が認められる。この補修は井戸側として転用される前になされたもので、水瓶などとして使用されていた際のもと考えられる。

【資料3・4】平安京左京八条一坊十六町跡出土例

調査地は平安京左京八条一坊十六町跡にあたり、平安京の東市近く、七条大路に面した宅地であ



図3 資料3 甕の体部の石はぜによって生じた細かいひび割れに、内外両側から黒漆を浸したタンポ状のものを押し、浸潤させて割れ目を防いでいる。

る。調査では鎌倉時代を中心として平安時代から室町時代初期にかけての町屋遺構が検出された。補修された大甕は、町屋の奥に設けられた室町時代の甕倉の一部と考えられる遺構から出土した⁵⁾。大甕は2個体(資料3・4)ある。

資料3は室町時代前期(14世紀後半)の常滑焼で、口径45.2cm、器高83.9cm、最大径88.6cm、底部径21.9cm、内容量約280ℓである。この甕は随所に焼成時に生じた石はぜやひび割れが認められ、その個所に内外両面から漆を施している。補修部分は直径6～8cmの円形を呈している。また、外面には黒漆を塗付した布を

貼り付けた部分も認められる。こうした補修箇所は体部下半から頸部にかけて合計29箇所に及んでいる。

もう一方の資料4は、室町時代前期(14世紀)の常滑焼大甕で、口径46.0cm、器高85.9cm、最大径97.0cm、底部径27.0cm、内容量360ℓである。この甕には底部、体部下半、体部上半、頸部にひび割れがある。この割れは焼成時、粘土紐の継ぎ目に生じたもので、そのひびに沿って黒漆を塗布している。

資料3・4共に肩部まで埋められて使用されている。漆の塗付は内外両面から行われており、布も外面から当てられているので、補修は甕を据え付ける前になされたものである。

【資料5】山科本願寺出土例

山科本願寺は本願寺中興の祖、蓮如が京都近郊の山科に造営した城塞都市である。補修された大甕が出土した調査地は山科本願寺の中枢部、御本寺に当たる。この周辺では風呂遺構や坪庭、台所施設などが検出されており、門主一族やあ



図4 資料4 成形時に粘土紐の継ぎ目の調整が不十分なために生じたひびに沿って帯状に黒漆を塗付している。



図5 資料5(左:大甕左全容、右:補修部分) 甕体部下端の継ぎ目に生じた大きなひび割れに粘土を充填し、外部には漆を塗付した布を当てて保護している。

るいは側近らの居住空間と推測されている。⁶⁾ 補修された大甕（資料5）は台所施設に近い箇所、単独の埋甕（埋甕3083〔土器No.131〕）として検出された。水瓶として利用されたものと推測される。

資料5は室町時代後期の備前焼大甕で、口径52.7cm、器高96.4cm、底径49.4cmである。底部から約10cm上の粘土紐接合部にひびが入り、その部分に漆を染み込ませた布を貼って補修している。このひび割れは甕の製作過程の成型時あるいは焼成時に生じたもので、ほぼ全周に及び幅も広く深さも深い。そのためひび割れ部分に粘土を充填し、さらにその上に漆を塗布した布を当てている。

3. 補修に用いられた技術

大甕は基本的に液体（水・酒）などの貯蔵に用いられたと考えられ、補修は内容物が漏れ出るのを防ぐ目的で施されているとみられる。補修に用いられる材料は漆と目の粗い麻布である。

石はぜなどの軽度の損傷には、黒漆が直接塗布されている。おそらく漆をしみこませたタンポ状のもので、器壁の内外両面から押し当ててひび割れ部分に黒漆を染み込ませている。この場合、資料3の内外面に認められるように漆の塗付範囲は小円形状に広がっている。黒漆は流動性が高く、細かいひび割れにも浸透しやすいことを狙ったものと考えられる。

一方、ひび割れが広範囲に及ぶ場合は、ひびに沿って黒漆が帯状に塗付される、さらに漆を染み込ませた布を貼り付けて補強している。資料2・資料3の一部、資料5などはこの例で、漆は帯状に塗付され、補強材として漆を浸した麻布が貼り付けられている。麻布は経糸・緯糸とも太さ約0.3mm、1cmあたり15～16本の粗い織のものが用いられている。また、布が貼り付けられるのは甕の外面に限られるようである。

ところで、資料5は黄色粘土と漆を塗付した布が用いられている。⁷⁾ 資料5のひび割れは幅2cm、深さ1cm以上に及び、割れ部分には大きな空間が生じている。そのため、黄色粘土を用い、割れ目を充填させることに重点が置かれたものと考えられる。



図6 左：資料5 右：資料3にみられる布の痕跡

4. 不良品の流通

補修された大甕を観察すると、補修の原因となる損傷の状況に二つのパターンが考えられる。第一は容器として使用中に何らかの要因によって損傷した場合。第二は甕の製作途中、成形時あるいは焼成時に損傷が生じたもの。つまりは不良品である。

前者は、破損したものを修理して活用しようとする、自然発生的な行為であろう。資料1がこれに相当する。一方、後者については当初から不良品が供給されていたことになる。あるいは、資料3・4のように外見上目立たない傷のものは生産・供給過程では見過ごされ、使用時に初めて不良品と判明し、補修を余儀なくされた可能性はあろう。ところが資料5については、損傷の度合いが大きく一見して不良品とわかるものである。にもかかわらず、補修して実際に使用されていた。特に、資料5が出土した山科本願寺は、応仁の乱で疲弊する中世京都の街をしり目に栄華を誇った寺院跡であり、しかも御本寺と呼ばれる中枢部にあたる。この意味は重大で、こうした重要な空間でも不良品の大甕を修理して用いることが容認されたことを示している。つまり、当時はこうした不良品が商品として立派に流通していたことを示していると考えられる。とすれば、資料3・4もあるいは資料5と同様に、当初から不良品として認識されていたと考えるのが妥当であろう。

ところで、焼き物の不良品については興味深い事例がある。瀬戸内海の小豆島の東方の約6kmの播磨灘に水ノ子岩遺跡と呼ばれている水中遺跡が存在する。1976年に調査が実施された備前焼を積載した沈没船の遺跡である。ここからは室町時代前期の備前焼の播鉢・壺・甕など総計216個体が引き揚げられている。この中に口縁部が大きく焼きひずんだ壺が報告されている。体部には大きな変形が認められないため、容器としての機能はかろうじて保っていると推測されるが、外観は著しく劣っている。この引き揚げ資料に、中にはこの壺のほかに台に使った石がそのまま焼き付いている播鉢も存在していたとの報告もある。この事実は、流通過程の製品にも明らかな不良品が一定量含まれていたことを示している。これらは単なる員数合わせだったのかもしれない。しかし、今回報告した大甕の状況を考え合わせると、中世の消費者は修理可能なものや見栄えは悪いが使用に耐える不良品は立派な商品として受け入れていたものと推測される。また、当時はそれだけ焼き物が貴重品であったことを示しているのかもしれない。

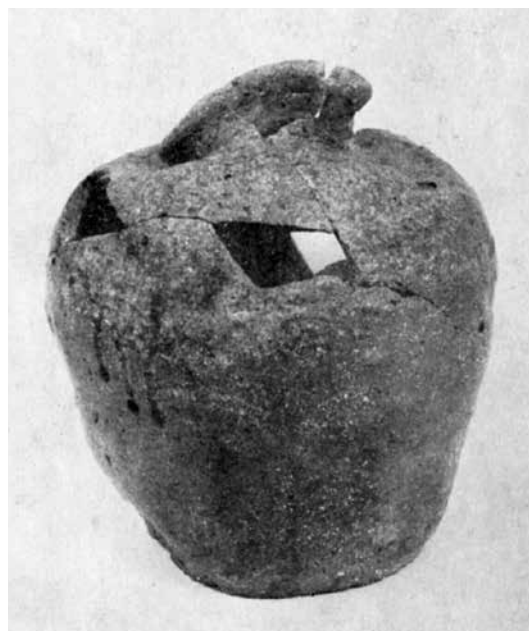


図7 水ノ子岩遺跡から引き揚げられた壺
口縁部が大きく焼けひずんでいる。

註

- 1) 『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2005-8 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2005年
- 2) 「山科本願寺跡Ⅰ」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1999年
- 3) 『平安京左京五条三坊十町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-7 (公財)京都市埋蔵文化財研究所 2015年
- 4) 『東寺(教王護国寺)旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2001-7 (財)京都市埋蔵文化財研究所 2002年
- 5) 『平安京左京八条一坊十六町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-16 (公財)京都市埋蔵文化財研究所 2014年
- 6) 「V 山科本願寺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 平成24年度』京都市文化市民局 2013年
- 7) (公財)京都市埋蔵文化財研究所 保存処理業務 竜子正彦氏のご教授による。
- 8) 『海底の古備前 -水ノ子岩学術調査記録-』山陽新聞社 1978年